人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

ごか

五霞町 広報

2017
2月号
No.818

五霞町の未来を担う新成人

主な内容

確定申告受付が始まります……2、3
農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します……4

五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

所得税・町県民税の申告受付が始まります

申告は正しくお早めに！
受付期間は2月16日(木)から3月15日(水)までです

所得税の申告

◆所得の申告が必要な方

○平成28年中の給与の収入金額が2千万円を超える方

○給与を1か所から受け、退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後の金額)の合計額が20万円を超える方

○給与を2か所以上から受けている方

○事業所得や不動産所得などがあり、平成28年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

町県民税の申告

平成29年1月1日現在当町に住所がある方の、平成28年中の所得について申告をいただきます。所得がない方、雑損控除や扶養控除、生命保険料控除等の諸控除を受ける方も申告が必要です。

◆所得の申告が必要ない方

○平成28年中の所得が給与または公的年金のみである方

○確定申告書を提出した方

○年末調整または確定申告で扶養控除の対象とされた方

※申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税が掛かることがありますのでご注意ください。

農業所得のある方を対象に事前相談会を2月9日(木)から2月11日(土)まで開催します。

所得税の還付申告ができる場合

○給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金など特別控除などを受けることができる方

○年の途中で退職したことなどにより、年末調整を受けなかった方

○お問い合わせ
町民税務課　税務G
☎(84)1966(直通)
古河税務署
☎(32)4161(代)

e-Tax

申告書の作成は便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。
詳しくはホームページ(http://www.nta.go.jp)をご覧ください。

申告受付日程表

会場：役場　第2会議室（2階）

所得税の申告

月日	曜日	受付対象行政区	受付時間
2/16	木(税理士)	元栗橋	午前の部 9時～正午 午後の部 1時～4時 ※正午から午後1時までは受付をご遠慮ください。
2/17	金(税理士)	川　妻	
2/20	月(税理士)	小手指	
2/21	火	堀之内 新幸谷	
2/22	水	小福田 山王山	
2/23	木	大福田 山　王	
2/24	金(税理士)	江　川 幸　主	
2/27	月(税理士)	冬　木 両新田	
2/28	火(税理士)	土与部 原宿台	
3/1	水	指定日にできなかった方	

町県民税の申告

月日	曜日	受付対象行政区	受付時間
3/2	木	元栗橋	午前の部 9時～正午 午後の部 1時～4時 ※正午から午後1時までは受付をご遠慮ください。
3/3	金(税理士)	川　妻	
3/6	月	小手指	
3/7	火	堀之内 新幸谷	
3/8	水	小福田 山王山	
3/9	木	大福田 山　王	
3/10	金(税理士)	江　川 幸　主	
3/13	月	冬　木 両新田	
3/14	火(税理士)	土与部 原宿台	
3/15	水	指定日にできなかった方	

◆指定日に申告できなかった方は、必ず期限内に申告を済ませてください。
◆税務署から申告日時の指定を受けている方や高額な所得税が伴う方、また特殊な申告内容である場合は、最寄りの税務署にて申告受付をお願いします。
◆上記日程表の曜日欄に □（税理士）とある日に税理士1名が来庁し、申告受付を行う予定です。

申告時に必要なもの

平成28年中の所得を明らかにできるもの

○**給与所得者**
給与所得に係る源泉徴収票（原本）

○**公的年金等所得者**
公的年金等に係る源泉徴収票

○**事業所得者（農業等）**
収支内訳書

各種控除を受ける方

○**雑損控除**…「災害等に関連するやむをえない支出」の領収書等

○**医療費控除**…医師等の領収書（領収書はあらかじめ医療を受けた人ごとに支払った合計金額を算出してください。）

※介護保険法に規定する指定介護老人福祉施設の施設サービス及び居宅サービスのうち、一定の金額に相当する部分が対象となるので、その領収書

○**社会保険料控除**…支払証明書（国民年金保険料は支払証明書を添付。）

※確定申告を役場以外でする方は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の証明書を各担当課で発行します。

○**小規模企業共済掛金控除**…支払証明書

○**生命保険料控除**…生命保険料支払証明書

○**地震保険料控除**…地震（旧長期損害）保険料支払証明書

○**寄附金控除**…支払証明書

○**勤労学生控除**…学生証の写し

○**初めての住宅借入金等特別控除（1年目）**…
・金融機関発行の借入金の年末残高証明書
・売買契約書、請負契約書、建築確認通知書の写し
・家屋の登記事項証明書
・借入金に含まれる敷地等の購入にかかる借入金の控除を受ける場合は、その敷地の登記事項証明書、売買契約書
・認定長期優良住宅に該当する場合は、長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し、住宅用家屋証明書（写し可）または認定長期優良住宅建築証明書

その他

○**申告書等**…税務署から用紙が送付されている方

○**印鑑**…振替納税を利用される方は本人名義の預金通帳の届出印

○**還付を受ける方**…申告者名義の預金通帳

○**マイナンバー**…個人番号カード、または通知カード

お知らせ

平成28年分以降の所得税等の申告の場合には…

マイナンバー（12桁）の記載

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族及び専業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

＋

本人確認書類の提示又は写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提示する際には、申告者本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

が**必要**となります。

【本人確認書類の例】

例1　マイナンバーカード
例2　通知カード ＋ 運転免許証（運転経歴証明書）、公的医療保険の被保険者証　など

マイナンバーカードを利用して、ご自宅等のパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。

農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

町と農業委員会では、次のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。農業に精通する方ならどなたでも自薦、他薦を問わず候補者に応募できます。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	12人	９人（別表のとおり区域ごとに募集）
資　格	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができること	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有すること
	また、次のいずれにも該当しない者とします。 ア　破産手続き開始決定を受けて復権を得ない者 イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
任　期	平成29年７月20日から平成32年７月19日まで	農業委員会から委嘱を受けた日から平成32年７月19日まで
報　酬	月額37,100円	月額18,500円
主な業務	農地法などの許認可業務、農地などの利用の最適化の推進など	担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など
募集期間	２月１日㈬～28日㈫　午前８時30分～午後５時15分　※28日必着です。	
応募方法	自薦または他薦により、所定の書類に必要事項を記入のうえ、本人または推薦者から農業委員会に持参してください。ただし、土、日、祝日を除きます。 ※応募（自薦･他薦）に必要な書類は、役場農業委員会にて配布します。また、町公式ホームページからダウンロードすることができます。	

【別表】農地利用最適化推進委員の担当区域・募集人数

地区番号	区　域	定　員
1	元栗橋	2
2	川妻、小手指	1
3	堀之内、新幸谷	1
4	小福田、大福田、両新田	1
5	山王山、山王	1
6	江川	1
7	幸主、土与部	1
8	冬木、原宿台	1

○お問い合わせ

産業課　農業委員会Ｇ　☎（84）2582（直通）

1月から3月までの3か月間は「若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーン」です

悪質商法による若者の被害が後を絶たないことから、1月から3月を共同キャンペーン期間と定め、関東甲信越地区の都県、政令指定都市、国民生活センター及び県内の関係機関が共同して啓発活動を実施しています。

消費者契約トラブルは、ますます複雑化、多様化しており、特に若者は社会経験が少ないため、契約の正しい知識を持たずに契約してしまう場合が多くみられます。悪質業者はこれらの状況を悪用し、契約の未成年者契約取消しができなくなる成人して間もない若者をねらっていますのでご注意ください。

事　例

スマートフォンで無料のアダルトサイトに入り、18歳以上をタップしたら、登録完了になり料金を請求された。サイト業者へ電話をすると、コンビニでプリペイドカードを購入し番号を写真でメールするようにと言われた。高額なので払えないがどうしたらよいか。

※無料のアダルトサイトに入ったのだから払う必要はありません。何もしないで様子を見ましょう。

事例アドバイス

プリペイドカードの価値を不正に取得しようとする【プリカ詐欺】が増えています。アダルトサイトや有料サイトなどの料金を不当に請求され、プリペイドカードで払うよう指示してきます。コンビニなどの店舗やネット上でプリペイドカードを購入し、カードに記載されてある番号など（複数桁の数字や文字）を知らせてしまうと、相手に購入額が渡ってしまいます。一旦相手に渡ってしまうと、返金は非常に困難です。プリペイドカードの特性が詐欺業者に悪用されています。他人から言われてプリペイドカードを購入したり、カードの番号などを知らせたりしないようにしましょう。

○若者層からの相談で多いのがインターネット関連です。アダルトサイト、オンラインゲーム、ネットオークション、サクラサイト、サイドビジネス商法などのトラブルがあります。

心配な時は、消費生活相談窓口や消費者ホットライン（188）へご相談ください。

平成29年度版五霞町ごみ収集カレンダーを発行します

平成29年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、3月中旬までに配布する予定です。町公式ホームページへも掲載しますので、ご利用ください。

なお、平成28年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、平成29年3月31日までご使用いただき、使用後は、紙類として毎月第2火曜日に新聞紙と一緒にごみ集積所へ出してください。

ごみの分別や五霞町ごみ収集カレンダーの見方など、不明な点がありましたら生活環境Gにお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課　生活環境G

☎(84)3618（直通）

カレンダー（表紙から14ページまで）と分別方法等（15ページから20ページまで）を切り取り線から切り離して保存できるようになっています。

カレンダーと分別方法等を切り離してご使用いただくことで、分別方法等がより参照しやすくなります。

また、カレンダー20ページには、ごみの品目別分別表を掲載しています。ぜひ、ご活用ください。

町制施行20周年記念
第22回五霞町青少年の主張大会

11月25日、町制施行20周年記念第22回五霞町青少年の主張大会が中央公民館講堂において盛大に開催されました。

当日は、町議会議員を始め、各小中学校PTA会長、社会教育委員、民生委員、青少年育成町民会議委員など多数の来賓や一般聴聞者が出席する中、各小中学校から選抜された10名の児童生徒と、町制施行20周年記念の特別企画として、以前小・中学校の時に大会に参加した高校生2名を加えた12名が、日頃の考えや思い、また将来の夢などを力強く発表しました。

受賞者は次のとおりです。

《受賞者名》（敬称略）

○五霞町青少年問題協議会長賞
五霞中学校2年　中村　友音（ともね）

○五霞町議会議長賞
五霞西小学校6年　須釜　愛（あい）

○五霞町教育委員会教育長賞
五霞中学校3年　渡辺　ゆお

○青少年育成五霞町民会議会長賞
五霞中学校3年　宮﨑　可純（かすみ）

○五霞町青少年相談員協議会長賞
五霞東小学校5年　増田　楠々（なな）

○優秀賞
五霞西小学校5年　山本　夏鈴（かりん）
五霞東小学校6年　松沼　光（ひかる）
五霞中学校1年　下田　愛美（まなみ）
五霞中学校1年　園田　優羽（ゆう）
五霞中学校2年　知久　颯太（そうた）

○特別賞
古河第三高等学校1年　中村　明希子（あきこ）
昌平高等学校1年　東　佑馬（ゆうま）

未来の五霞町を守る
五霞中学校2年　中村　友音

過疎化。新聞でよく目にするこの記事。日本が抱える大きな問題のひとつが、人口減少による過疎地域の増加です。私はこの記事を読んで、自分たちの住むこの五霞町の事が頭をよぎりました。五霞中学校では、年々生徒数が減少しているからです。まさか、と思って調べてみると、1995年には10，311人だった人口が、現在は8，945人にまで減少していました。それを知り、五霞町も将来過疎地域となってしまうのではないかという不安が私の中に沸き起こりました。自然が豊かで大好きな私の故郷、五霞町を失いたくない、そう思い、この問題を真剣に考えてみました。どうすれば五霞町に人が集まるのだろう、住みたいと思える人が増えるのだろう、そして私は、この問題のヒントが、かつて訪れたことのある「川場村」にあると考えたのです。

川場村は人口約3，000人の小さな村です。しかし、川場村の道の駅が「関東好きな道の駅ランキング」で5年連続1位を獲得したほど、たくさんの人が集まる活気溢れる村なのです。川場村は酪農が盛んで、乳製品を使った食品などを作る工房が道の駅にあります。その工房では川場村のお年寄りが生き生きと働いていました。そして訪れた観光客も大人から子どもまで楽しそうに食品作りを体験していたのです。こうした体験型工房などを、五霞町の道の駅にも作れたら…。例えば、特産品の八つ頭をアピールするために、新たなレシピを公募したり、伝統的な料理を作ったりできると思います。また、川場村のお年寄りが工房で働くことを生きがいとしているように、たくさんの知識や経験を持った五霞町のお年寄りも、生きがいを見つけられる場所となれたら…もっと町が活気づくのではないでしょうか。

そのためには、もう一つの問題点を解決する必要があります。医療の問題です。高齢化が進んでいるのは五霞町も例外ではありません。さらに、将来を担う若い世代を増やすためにも、医療の問題は大きいと考えます。現在五霞町では、医療費が中学生までが一律600円ですが、もしこの制度が高校生まで無料となったらどうでしょうか。また、老人福祉施設や大きな病院などが充実したらどうでしょうか。子どもが健康に育てられる環境ができ、お年寄りにとっても安心して暮らせる環境が作れると思うのです。日本一安心して暮らせる町を作ること、それは人口増加には欠かせないことだと思います。さらに、活気ある町づくりのために「耕作放棄地」の活用があげられると思います。五霞町にある耕作放棄地を町で管理し、農業をやりたいと思っている人に、一定期間実際に農業を体験してもらうなど、少しでも五霞町に興味を持ってもらい、五霞町について知ってもらうことも大切なことだと思うのです。そうして、五霞町を訪れたい、定住したい、と思ってもらえるような町づくりをしていくことが、五霞町の未来を大きく変えるポイントだと思うのです。

私は、絶対にこの大好きな故郷、五霞町を失いたくありません。これからの五霞町の未来を決めるのは、五霞町に住む私たちなのです。みんなで協力して少しずつ変えていけば、数十年後には大きな力となり、町が変わっていくはずです。私はこの五霞町を変えていく努力を始めていきたいです。

第60回茨城県発明工夫展 茨城県発明協会会長賞を受賞しました

11月3日から6日にかけて、茨城県総合福祉会館で第60回茨城県発明工夫展が開催され、五霞東小学校5年生の中村莉彩（りさ）さんの作品「しめかたがわかるかぎカバー」が、茨城県発明協会会長賞を受賞しました。

この作品は、かぎをかぎ穴に入れるとスイッチが押し込まれるので、そのスイッチを見ればかぎを閉めたかどうかが確認できるものです。

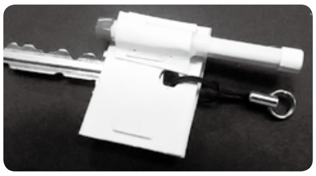

中村さんは、この作品を「母が家の鍵を閉め忘れていないか不安になって家に戻ることがよくあるという話を聞き、母のために、家に戻らなくても鍵を閉めたかが分かるようにしたい。」という想いを込めて作りました。

障害者雇用優良事業所の表彰がありました

11月22日、県庁において障害者雇用に積極的に取り組む事業所などの表彰があり、当町からは株式会社全農・キユーピー・エッグステーションが障害者雇用優良事業所として表彰されました。

主な受賞理由として、障害者雇用率4・51％（法定雇用率2.0％）や特別支援学校からの実習生の積極的な受け入れと採用、重度聴覚障害者の配属部署で周りの従業員が簡単な手話を学び手話による意思疎通が行われている等となっています。

五霞中学校にて認知症サポーター養成講座を開催しました

12月5日、五霞中学校体育館において、全校生徒を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。

この講座は、認知症への理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成するものです。今まで、大人の方を対象に行ってきた講座ですが、今回初めて中学生を対象に開催しました。みなさん、真剣な表情で聞いていました。

五霞中学校、東・西小学校で租税教室が行われました

11月11日に五霞中学校（3年生対象）、12月1日に西小学校、7日に東小学校（共に6年生対象）にて租税教室が行われました。

租税教室は、次代を担う児童、生徒が租税の意義や役割を正しく理解し、社会の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的としています。

講師の松本幸子さん（古河法人会）の手作り資料では、税金の種類や仕組みが分かりやすく伝えられました。

机や教科書にも多くの税金が使われていることを知った児童は、物を大切にしてしっかり勉強できる環境に税金の大切さを感じた様子でした。

みなさんが租税教室で学んだことと感じた気持ちを大切にして、将来、社会で活躍することを願っています。

優良従業員表彰式が開催されました

11月28日、五霞町雇用対策協議会主催による優良従業員表彰式が開催され、継続して10年以上勤務し職務に精励した方を表彰する「永年勤続賞」と、生産性の向上や職場の環境改善に努力し他の模範となった方を表彰する「模範賞」の合計77名が受賞されました。

受賞者を代表し、株式会社ハウテックの半村真さんから「この受賞を励みとし、今後も会社の更なる発展に貢献できるよう努力していきたい」との決意表明がありました。

受賞者の方のさらなる活躍が期待されます。

表彰式の様子（五霞ふれあいセンター）

ときめきパーティー2016が開催されました

12月4日、ホテル　グリーンコアにおいて、五霞町結婚支援員連絡会主催の婚活「ときめきパーティー２０１６」が開催され、女性19名、男性22名が参加しました。

開始当初は、緊張した雰囲気の参加者のみなさんも、軽食をとりながらのフリートークの頃には、会話が弾み、会場も和やかな雰囲気に包まれていました。

カップルになった方、また、残念ながら希望の方が見つからなかった方も、希望される方には結婚支援員がサポートさせていただきます。

監査委員に岩﨑明良氏が再任されました

12月18日、監査委員に岩﨑明良氏が再任されました。

任期は平成28年12月18日から平成32年12月17日までの４年間で、任期中、五霞町の財務や事業についての監査を行います。

人権・男女共同参画上映会が開催されました

12月18日、ふれあいセンターにおいて、町制施行20周年を記念して、人権・男女共同参画上映会を開催しました。

当日は、午前の部で**『映画　うまれる』**、午後の部で**『映画　十字架』**の２本立てで上映し、町内外からたくさんの皆様にご来場いただきました。

上映後のアンケートでは、「命の大切さを考えさせられた」「いじめについて考えさせられた」など多数の感想をいただきました。

「命」「生きること」について、少しでも考えるきっかけとなれたことを担当者一同うれしく思っています。

まち・体育協会関係大会結果

第27回町民卓球大会

○期日　12月４日
○場所　Ｂ＆Ｇ海洋センター
○結果（敬称略）

◆中学生男子の部
優　勝　石塚　至音
準優勝　松本　圭一郎

◆一般男子の部
優　勝　針谷　将大
準優勝　池上　浩則

◆一般女子の部
優　勝　菊地　薫
準優勝　斎藤　〆子

第10回五霞近隣家庭婦人バレーボール大会

○期日　12月４日
○場所　五霞中学校体育館
○結果
優　勝　Cutie Honey（桜川市）
準優勝　ブーケ（五霞町）
第３位　ＭＡＸ（常総市）
八千代ひまわり（八千代町）

準優勝のブーケ

児童館 こどものひろば

2月の行事予定

南児童館 ☎（84）3456

- ・節分の豆まき　3日(金)
- ・ドッジボール大会・避難訓練　6日(月)
- ・にこにこ広場　10日(金)
- ・バレンタイン　14日(火)
- ・にこにこ広場　24日(金)
- ・みんなでクッキング　27日(月)

2月の行事予定

西児童館 ☎（84）2321

- ・ちびっこ広場　3日(金)
- ・節分の豆まき　3日(金)
- ・バレンタインのチョコ作り　9日(木)
- ・大縄とびで遊ぼう　15日(水)
- ・ちびっこ広場　17日(金)
- ・手作りクッキング　23日(木)
- ・避難訓練　28日(火)

「第6回子育て応援フェスタ」が開催されました。

12月4日、西児童館において、第6回子育て応援フェスタが開催されました。

このイベントは、「子どもが夢をもてるまち」をテーマに、子育てに関係する団体の協力により、子育ての楽しさ素晴らしさを再確認し、社会全体で子ども達を応援することを目的に行われました。

当日、館内ではペンシルバルーンロケット・ミニタオルのうさちゃん・トイレットペーパーがごかりんに大変身する工作や、母親クラブによる楽しいゲーム大会、保健師の子育て相談や身体測定など盛りだくさんでした。

また、町内在住の青柳さんによる「マジックショー」では、リングやカードなどを使ったマジックをたくさん披露していただき、子ども達はびっくりしたり、不思議だったり、大きな歓声をあげていました。

児童館職員の「きぬさやくんとべいなすくん」「おおきなかぶ」のお話も、みんなで一緒に大きなかけ声をかけて楽しみました。

ごかりんも登場して、子ども達に参加賞をプレゼントしてくれ、とてもにぎやかなフェスタとなりました。

母親クラブの方々や中学生ボランティアの皆様にもご協力いただき、たくさんの親子で賑わいました。

西児童館の玄関には、みんなで描いた「トトロの森」の壁画が飾ってあります。

ぜひ、西・南児童館へ遊びにきてくださいね。

工作の様子

マジックショーの様子

思いやりの心で明るい社会を

境・五霞人権教育研修会が開催されました

昨年12月8日、境町中央公民館において、境・五霞人権教育研修会が開催されました。

当日は、両町教育委員をはじめ各小・中学校のPTA、家庭教育学級生、各種団体のみなさんなど188名が参加しました。

講師に三重県人権センター職員の味岡一博先生をお招きし、「謂われなき差別はどのようにしてつくられたのか」という演題で、講演をいただきました。

平安時代の終わりから鎌倉時代では、「穢れ（けが）」という不幸な出来事は、目に見えない悪霊や怨霊がもたらすと考えられており、この原因を取り除く誰もが嫌がる「清め」の儀式を行う人「非人」がつくられていった。

また、この時代は、災害や流行り病で奇跡的に生き残った人々が、生きるために都を目指すものの、都の外で武士や貴族に監督・管理され、都で起こった穢れを清める仕事をさせられるなど、職業をもって差別されていた背景について、参加された皆さんは、熱心に耳を傾けていました。

講演終了後には、「セクシュアル・ハラスメント」、「個人情報保護」、「部落差別」の3つのケースを基に、普段の何気ない日常の中での気づきを、どう行動に移していくかを考える「人権を行動する～その時あなたはどうしますか?～」を観て、人権問題について研修しました。

ごかのお知らせ
（No.497）

おしらせ

所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告は正しくお早めに

（町民税務課）

○平成28年分　所得税の確定申告受付期日
2月16日(木)～3月15日(水)
なお、還付申告の受付は、2月16日(木)以前でも古河税務署にて行っています。
※土・日・祝日を除く。

○平成28年分　個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期限　3月31日(金)

○納期限と振替納税の利用について

▼所得税及び復興特別所得税
・現金または電子納税の納期限
3月15日(水)
・振替納税の場合（振替日）
4月20日(木)

▼消費税及び地方消費税
・現金または電子納税の納期限
3月31日(金)
・振替納税の場合（振替日）
4月25日(火)

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。
納付には、便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。

○お問い合わせ
古河税務署個人課税第一部門
☎(32)4161（代表）

処理困難物の有料回収を実施します

（生活安全課）

ごみ集積所に出せないごみ（処理困難物）の有料回収を次のとおり実施します。

○日時　2月26日(日)
午前9時～11時

○実施場所　役場西側

○処理手数料
区分大　2，000円
区分中　1，000円
区分小　500円

○処理方法
当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの
・お店や事業所から出るごみ
・農機具
・テレビ、エアコン、洗濯機（衣類乾燥機含む）及び冷蔵庫（冷凍庫含む）の家電4品目
・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】
役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間
2月6日(月)～17日(金)
午前8時30分～午後5時
※土・日・祝日を除く。

○戸別回収手数料（処理費込み）
区分大　3，000円
区分中　1，500円
区分小　800円

○お問い合わせ
生活安全課　生活環境G
☎(84)3618（直通）

衣類（資源ごみ）の回収を実施します

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

○日時　2月26日(日)
午前9時～11時

○実施場所　役場西側

○回収方法
透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類
・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等
・事業所などから排出されたもの（作業着、工場で発生した裁断クズや余布等）
・その他のもの（布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯、はんてん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等）

○お問い合わせ
生活安全課　生活環境G
☎(84)3618（直通）

万が一の交通事故に備えて『県民交通災害共済』に加入しませんか！

（生活安全課）

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば障害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○**共済会費（1年間）**
・大人　　　　900円
・中学生以下　500円
（4月1日現在で中学生以下の方）

●**お申し込み方法**

○**お申込み受付**
2月13日(月)から役場生活安全課で随時受け付けます。

○**受付時間**
午前9時～午後5時
※土・日・祝日を除く。

○**共済期間**　4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
※途中加入の場合は、お申込みの翌日から3月31日まで

○**対象となる事故**
道路を運転中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

●**出張申込み受付について**
各大字事務所にて出張申込み受付を実施します。この機会に是非お申込みください。

○**受付日時**
※左記の表のとおり実施します。

受付日	2月12日(日)		
受付時間	午前9時～11時	午後0時30分～2時30分	午後3時～5時
受付場所	堀之内生活改善センター	元栗橋会館	原宿台コミュニティセンター
	大福田生活改善センター	小福田生活改善センター	両新田センター
	川妻生活改善センター	小手指生活改善センター	新幸谷大字事務所
	幸主大字事務所	冬木農村集落センター	土与部農村集落センター
	江川生活改善センター	山王生活改善センター	山王山生活改善センター

○**お問い合わせ**
生活安全課　くらし安心G
☎(84)3618（直通）

ミズベリング会議in五霞町を開催します

（政策財務課）

今年度、「利根川・江戸川の魅力を活用した観光地域づくり」として、中の島公園をはじめとする五霞町の水辺のにぎわい創出の取組みを行っています。今回の会議は、国土交通省が推進しているミズベリングプロジェクト（※）と連動させ、中の島公園や利根川・江戸川の河川空間を賑わいや安らぎの空間にするとともに、ブランドイメージの確立による観光資源化を目的としています。

「あったらいいな」「行きたくなる」河川環境を楽しく考えてみませんか。

※ミズベリング…水辺の新しい活用の可能性を創造していく国土交通省が推進するプロジェクト。「水辺+RING（輪）」、「水辺+R（リノベーション）+ING（進行形）」の造語です。

○**プログラム（仮）**
・第1部　講演
「ミズベリング」を学ぼう
・第2部　ディスカッション
「水辺」を考えよう
・第3部　グループワークによる
〝あったらいいな〟
「水辺の賑わい」を創り出そう

○**日時**　2月25日(土)
午後1時～5時
（午後0時30分受付開始）

○**場所**　ふれあいセンター

○**お申し込み方法**
電話・FAXまたはQRコードからお申し込みください。
電話でのお申し込みの際は、①お名前 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号 をお伝えください。

QRコード

○**お問い合わせ**
政策財務課　政策G
☎(84)1111（内線223）
Fax(84)1478

道路工事を実施します
（都市建設課）

町道の改良工事、補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

・町道1004・1011号線道路改良工事
○工事期間　3月下旬まで
○工事箇所　小手指地内
○施工業者　松沼建設㈲

・町道1号線舗装補修工事
○工事期間　2月下旬まで
○工事箇所　小福田・新幸谷地内
○施工業者　坂間工業所㈱

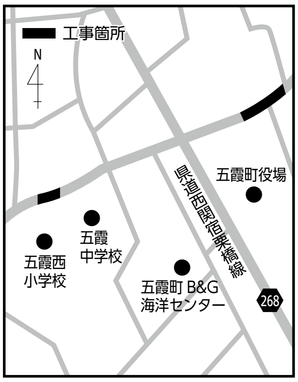

○お問い合わせ
都市建設課　建設管理G
☎(84)３３４７（直通）

県道の補修工事等を実施します
（都市建設課）

県道の補修工事等を次のとおり実施します。工事期間中は片側通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

・県道幸手境線道路補修工事
○工事期間　3月下旬まで
○工事箇所　土与部地内
○施工業者　大近建設㈱

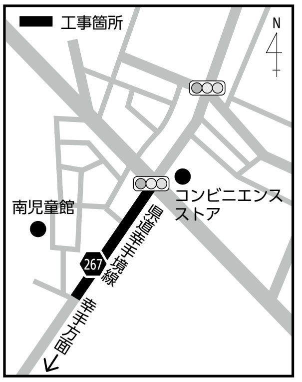

・県道幸手境線道路整備工事
○工事期間　3月下旬まで
※期間については、変更になる場合があります
○工事箇所　元栗橋地内
○施工業者　坂間工業所㈱

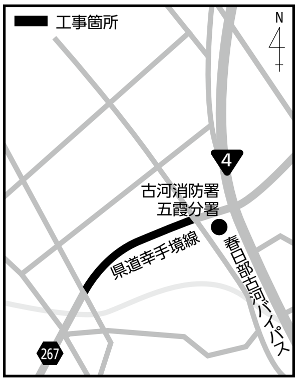

・県道西関宿栗橋線歩道設置工事
○工事期間　3月下旬まで
※期間については、変更になる場合があります。
○工事箇所　江川地内
○施工業者　㈱阪東組

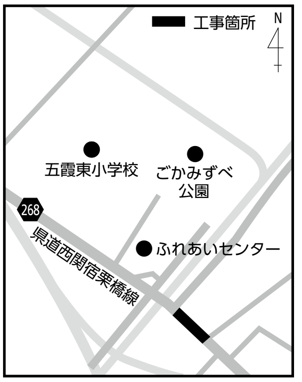

○お問い合わせ
・茨城県境工事事務所
☎(87)１２３１
・役場都市建設課建設管理G
☎(84)３３４７（直通）

がん検診を受けましょう
（健康福祉課）

平成29年度に保健センターで行う各がん検診の希望申し込みを、今月配布する集団健診希望調査票兼申込書にて行います。

対象者は、集団健診希望調査票兼申込書に記載のある方です。

がんは、日本人の死因第1位となっており、年々増えています。がんの早期発見のために、検診を毎年受けましょう。

○集団健診の日程（予定）
がん検診は、7月・8月、乳がん・子宮頸がん検診は、6月・8月の予定です。詳細は、保健センター年間予定表や広報ごかでお知らせします。

○お申し込み方法
健診を希望する項目に○を記入し提出して下さい。健診が近づいたら日程等のお知らせを送付します。

健診を希望しない方も対象者の把握に必要となります。必ず提出をお願いします。

※自覚症状のある方は、早めに医療機関にて受診してください。

○お問い合わせ
保健センター　☎(84)１９１０

医療機関で行う乳がん・子宮頸がん検診を希望される方へ
（健康福祉課）

平成29年度に医療機関で行う乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、保健センターへお申し込みください。乳がん検診は30歳から、子宮頸がん検診は20歳から受診できます。

○検査方法　乳がん検診は超音波検査またはマンモグラフィ検査（1方向）、子宮頸がん検診は子宮頸部の細胞診です。

○検査料（自己負担金額）
【30歳〜69歳の方】
乳がん検診　２，４００円
【20歳〜69歳の方】
子宮頸がん検診　２，０００円
【70歳以上】
乳がん検診　１，２００円
子宮頸がん検診　１，０００円
※生活保護を受けている方
無料（受診券が届きましたら、受診券を差し替えます。保健センターにお越しください。）

○医療機関名
・茨城西南医療センター病院
・友愛記念病院
・古河赤十字病院

○予約受付日時
2月8日㈬〜10日㈮
午前9時〜午後5時に、電話または保健センターへお越しになり、お申込みください。

○注意事項
・しこり等の自覚症状のある方は、早めに医療機関にて受診してください。
・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や授乳中の方は、検診を受けることが出来ません。また、ペースメーカーを装着されている方は、申込み時に申し出てください。
・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。
・自己負担金は、検診日に医療機関でお支払いください。

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター　☎(84)１９１０

農業委員会からのお願い

（産業課）

五霞町農業委員会では、年に2回、農地の巡回活動を実施し、必要に応じて農地の所有者等に対し、農地の適正な管理を通知にてお願いしています。

昨年10月に実施した巡回では、雑草が繁茂する農地や休耕地等、農地として有効利用を促すべき圃場を重点的に確認し、耕作者等に農地の適正な利用と保全を呼び掛けました。

農地を荒廃化させますと、次のようなことが生じる場合もあります。

○作物にとって有害な虫の発生
○雑草の種子が一斉に拡散
○産業廃棄物等の不法投棄
○隣接地や道路への雑草の進入
○道路利用者の視界遮断

これらは近隣の農地へも悪影響を及ぼし、事故や犯罪を誘発する一因にもなり得ます。

農地は、農作物の唯一の生産基盤であり、大切な資産です。耕作（維持管理）が困難となった方がいましたら、そのままにせず、農業委員や農業委員会事務局へ相談をしてください。

農地を荒廃化させないためには「農地の貸し借り」が有効です。相対によるものではなく、法律に則って農業委員会を通した貸し借りであれば、貸し手、借り手も安心して契約ができます。

また、農地中間管理事業を活用した貸借の場合、一定の条件を満たしますと、貸し手に協力金が支払われる制度があります。

なお、協力金制度の詳細は、産業課地域振興Gへお問い合わせください。

○お問い合わせ
産業課　農業委員会G
☎(84)2582（直通）

小規模契約希望者登録制度の随時受付をしています

（政策財務課）

町では、「小規模契約希望者登録制度」の受付を随時行っています。

内容は次のとおりです。

①町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち入札参加資格申請をしていない方でも契約することができる「少額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象にすることによって、町内業者の受注機会を拡大することを目的としています。

②随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認めた場合には自動更新となります。

③登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開（閲覧）します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

○申請できる方
町内に主たる事務所を置き、入札参加資格審査申請書を提出していない方

○申請できない方
⑴町内に主たる事務所を置いていない方（他の市町村に本店がある場合等）
⑵成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない方
⑶入札参加資格審査申請書を提出している方

※申請が受理された方は、「五霞町小規模契約希望者登録名簿」に登録されますが、町が発注する小規模契約の指名や契約を約束するものではありません。

○お問い合わせ
政策財務課　財務G
☎(84)1111（内線222）

募集

親子スキー教室

（B&G海洋センター）

○日時　3月19日(日)
午前6時B&G海洋センター出発

○会場　栃木県鶏頂高原エーデルワイススキーリゾート

○定員　40名（20名以上で開催となります）

※小学生は、スキー教室のみ。親は、スノーボードも可。

○参加資格　町内在住または在勤の小・中学生と親

○参加費　1人　2，500円
バス代、保険代等
（リフト券、スキーレンタル料金は含まれていません。）

○お申し込み期間
2月4日(土)～24日(金)

○お申し込み方法
参加を希望される方は、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認し、申込書に参加費を添えてお申し込みください。
※電話受付は行いません。

○お問い合わせ
B&G海洋センター
☎(84)3533（直通）

離乳食教室

（健康福祉課）

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。お母さん同士の交流も図れます。

○日時　2月21日(火)
午前10時～11時30分
（午前9時45分受付）

○場所　保健センター

○対象者　4～6か月児とその保護者（町内在住の方）

○内容　離乳食のお話、試食、子育て講話など

○定員　10組（先着順）

○お申し込み期限
2月17日(金)

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター　☎(84)1910

男性の料理教室

（健康福祉課）

○日時　3月9日(木)
午前10時～午後1時
（午前9時40分受付）

○場所　保健センター

○対象者　町内在住の男性

○内容　手軽にできる家庭料理

○定員　15名（先着順）

○参加費　1人300円

○持参する物
エプロン、三角巾

○お申し込み期限
3月6日(月)

○お申し込み・お問い合わせ
保健センター　☎(84)1910

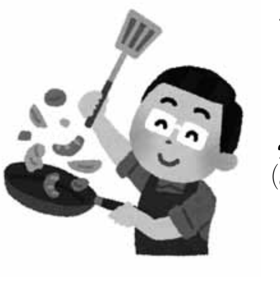

相談

消費生活相談窓口
（産業課）

専門の相談員が、町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご活用ください。

○**日時**　2月7日(火)、8日(水)
午前9時～午後4時30分
※正午～午後1時を除く。

○**場所**　ひばりの里

○**お問い合わせ**
産業課　地域振興G
☎(84)2582（直通）

生活相談
（総務課）

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○**相談場所**
◆ふれあいセンター
◆堀之内集会所
※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○**お問い合わせ**
ふれあいセンター
☎(84)3595（直通）

自動車ナンバーは住民登録とあわせましょう

自動車税は県の重要な財源となっています。茨城県に転入された方は、所有している自動車のナンバーを県内のナンバー（水戸、土浦、つくば）に変更いただきますよう、お願いします。

○**登録に関するお問い合わせ**
土浦自動車検査登録事務所
☎050(5540)2018

○**納税に関するお問い合わせ**
茨城県筑西県税事務所（収税第二課）
☎0296(24)9190

幸手市ふるさとハローワークが2月1日オープンします

国と市が地域住民の就職促進と利便性向上を目的に共同運営するハローワークの付属施設で次のサービスが受けられます。

○**職業相談・紹介**
3人の相談員が常駐し、就職活動に関する相談や、お仕事の紹介を行います。

○**求人検索**
タッチパネル式求人検索機を5台設置し、簡単操作でハローワークと同様、全国の求人情報がご覧になれます。

○**場所**
幸手市役所第二庁舎1階

○**利用日**
月～金曜日
※祝日、年末年始を除く。

○**時間**
午前9時～午後5時

○**お問い合わせ**
幸手市ふるさとハローワーク
埼玉県幸手市4-6-8
☎0480(43)8609

結婚相談会(五霞町結婚支援員連絡会)

五霞町結婚支援員が、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんのみのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分です。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、お電話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○**日時**　3月19日(日)
午後1時～4時

○**場所**　ひばりの里　会議室②
五霞町大字江川3201番地
☎0280(80)1165

○**持ち物**　プロフィール作成を希望される方は、写真（できれば全身、L判）、印鑑

○**受付期間**
3月1日(水)～16日(木)まで

○**お申し込み**
・電話の場合
(伊藤)080(5896)3134
午後0時～7時
・メールの場合
町公式ホームページ応募フォームから（パソコン・携帯可）
http://www.town.goka.lg.jp/
件名に「3月相談会」、本文に氏名、性別、生年月日、現住所、希望時間、連絡先（できれば携帯電話）を明記してください。

○**主催**
五霞町結婚支援員連絡会

結婚相談会(いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会)

○**日時**　2月19日(日)
午後1時～4時30分
※受付は、午後0時40分から

○**場所**　古河市中央公民館
古河市下大野2248番地
☎(92)4501

○**参加対象者**　独身成人またはその両親、関係者

○**募集人数**　12人程度

○**会費**　なし

○**受付期間**
2月6日(月)～15日(水)

○**お申し込み方法**
電話により申し込みください。
(伊藤)080(5896)3134
(長屋)090(6122)5677
(受付時間　午後0時～7時)
※予約制で、先着順となります。また、いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会に登録を希望の方は、L版の写真を用意ください。

猿島コミュニティセンタープール棟休館のお知らせ

猿島コミュニティセンターでは、機器の点検・補修工事のため、次の期間、プール棟を休館することとなりました。

○**休館期間**
2月13日(月)～22日(水)の10日間
※2月13日(月)、20日(月)は定期休館日です。なお、休養施設（お風呂）、グラウンドゴルフ等は通常通りご利用できます。

○**お問い合わせ**
猿島コミュニティセンター
☎(87)7223

平成28年度 第2回甲種防火管理新規講習会の案内

○日時
3月2日㈭、3日㈮
午前10時～午後4時50分
○場所
古河市生涯学習センター総和（とねミドリ館）
古河市前林1953番地1
○テキスト代　4，650円
※申請受付時に徴収します。
○定員　120人
○申請受付
2月1日㈬～24日㈮
午前8時30分～午後5時
※土・日・祝日を除く。
※印鑑持参、定員になり次第締切ります。
○お申し込み方法
受付時に受講申請書に必要事項を記入し、直接申込みとなります。
○申請・お問い合わせ
古河消防署予防係
☎(47)0120

いばらき就職支援センター県西地区センターのご案内

いばらき就職支援センター県西地区センターでは、仕事をお探しの方のために、就職相談、キャリアカウンセリングから職業紹介まで一貫したサービスを提供しています。
また、事業所からの求人申込み（求人情報）を随時お受けし、センター利用者に提供させていただくほか、ホームページでも広く公開しています。お気軽にご利用ください。
○サービス内容
・職業紹介及び内職斡旋
・就職情報の提供
・キャリアカウンセリング及び職業適性診断
・就職支援セミナーの実施
・求人受付　など
○開設時間
月～金曜日
午前9時～午後4時
○所在地
県西地区就職支援センター
（筑西合同庁舎内）
○お問い合わせ
いばらき就職支援センター県西地区センター
☎0296(22)0163
☎0296(22)3811

行政書士無料相談会を開催します

○日時　2月11日㈯
午前10時～午後2時
○場所
古河市中央公民館　会議室1
○相談内容
相続・遺言、成年後見、離婚、建設業許可、農地転用、法人設立、債権回収、在留許可などの法律問題・行政手続
○費用　無料
○その他　事前予約は不要で、当日先着順となります。
○お問い合わせ
茨城県行政書士会県西支部
雪華法務事務所　細井
☎(33)3685

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

○期間　2月の1か月間
※土、日、祝日を除く。
○相談内容　相談登記
○受付及び実施場所
茨城県内の各司法書士事務所
○その他　申込みは各司法書士事務所となり、事前予約が必要です。相談は無料です。
○お問い合わせ
茨城司法書士会
☎029（225）0111

平成29年度4月放送大学入学生を募集します

放送大学では、平成29年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。
放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野を学べます。
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。
・15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生、科目履修生として入学できます。
・18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位を修得し卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。
・一つの分野を体系的に学びたい方には、放送大学エキスパートを実施しています。
○出願期間
・第1回　2月28日㈫まで
・第2回　3月1日㈬から20日㈪まで
※資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学茨城学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。
○お問い合わせ
放送大学茨城学習センター
☎029（228）0683
Fax029（228）0685
http://www.ouj.ac.jp

財務省関東財務局水戸財務事務所の相談窓口です！

関東財務局水戸財務事務所では、財務省の総合出先機関として、地域の皆様からの相談を無料で受け付けています。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。
○お問い合わせ
・詐欺的な投資勧誘相談（未公開株、社債、ファンド）
・電子マネー詐欺相談（架空請求、サクラサイト）
☎029（221）3195
午前8時30分～12時、午後1時～5時
・多重債務相談（借金、カード、ローン）
☎029（221）3195
午前8時30分～12時、午後1時～4時30分

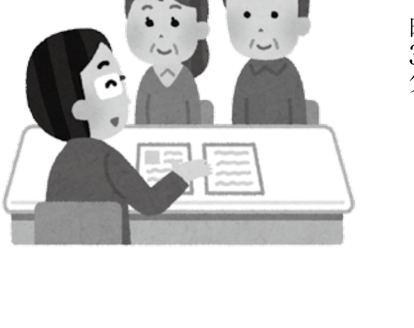

The 健康応援隊！

母子健康手帳

妊娠された方に保健センターでは「母子健康手帳（親子健康手帳）」を交付しています。母子健康手帳は、妊娠中の健康管理と出産の記録、お子さんの健康診査結果や予防接種等を記録する大切なものです。

母子健康手帳の原形は昭和17年交付の「妊産婦手帳」にあり、流産・死産・早産・母体死亡の減少を目的としていました。現代では、インターネット等、子育てに関する情報がたくさんありますが、信頼できる情報として、母子健康手帳は有用です。日本では当たり前の手帳ですが、妊娠中から幼児期までの1冊の手帳をもっている国は世界でも少ないそうです。アメリカでは母子健康手帳はありません。イギリスでは、出産時に子どもの手帳が渡されるようです。ドイツでは「母親手帳」と「子ども手帳」、「予防接種手帳」の3冊があり、母親が記載するようなページはないそうです。

さて、母子健康手帳を開くと、まず「子の保護者」欄、次いで「妊婦の健康状態等、職業と環境」のページがあります。妊婦に異常があったときに、受診した医療機関の情報源となるため、すぐに記入しましょう。「妊婦自身の記録」欄は妊婦が体調の変化や健診時に尋ねたいことを記入したり、両親が折々の気持ちなどを書き込むことができます。

乳幼児期になると、健診や予防接種の記録だけでなく、小児科や歯科受診の記録、家庭や幼稚園の身体計測の記録も身体発育曲線に記入すると、成長の様子がよくわかります。成長曲線については、18歳（思春期の終わり）まで記入できます。記載を続けることで、成長や健康状態の記録となり、また、誕生日などの節目には家族からのメッセージを書き込むと、さらにかけがえのないものになります。

初めてのお子さんの手帳にはたくさん記入したが、2人目、3人目となると…という方もいると思います。母子健康手帳の記録はお子さんが万一大きな病気にかかったときにも重要な情報となり、予防接種の記録は進学時に度々必要となりますので、大切に保管し、成人の際には、次代の親となるお子さんに手渡してあげましょう。

平成28年度五霞町親子健康手帳

学校コーナー

五霞西小学校

五霞西小では、11月12日に西小まつりを行いました。

午前中の前半の部は、学年・ブロックでのステージ発表がありました。低学年は、「大きなかぶ」の音楽劇を行いました。おじいさんやおばあさん、犬、ねこなどのお面をかぶってかぶが抜けるまで一生懸命に引っ張りました。かぶが抜けたときには大きな歓声が上がりました。

大きなかぶの音楽劇

後半の部は、教室で学習発表会でした。1年生から6年生まで学習してきたことを生かして特色ある内容で発表会が行われました。低学年は生活科を中心とした内容で中・高学年は理科や社会、総合的な学習の時間などの学習を生かした体験的な内容での発表でした。

教室での学習発表会

受付をする児童、体験内容の進め方を説明する児童、記念品を渡す児童など役割を分担して意欲的に取り組んでいました。

体育の授業では、タグラグビーに取り組んでいます。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」を合い言葉にチームワークを生かして攻撃したり、みんなで協力して守ったりしています。

タグラグビー　試合の様子

生活委員会と代表委員の児童が中心となり、なかよし集会を開きました。各学年代表のなかよし標語を発表したり、いじめ防止の劇などをしました。五霞西小からいじめをなくし、みんなで仲良く生活していくことを約束しました。

最後に「見つけよう大切なもの」を全員で合唱しました。

なかよし標語の発表
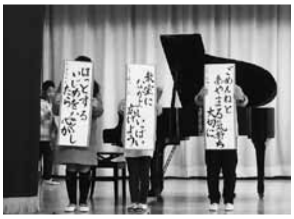
いじめ防止の劇

2017年2月 お知らせカレンダー

日	曜	行事	ごみ	小児医療輪番
1	水		可燃ごみ	西南
2	木	ふれあいハート教室（保健センター）	びん類・ペットボトル	西南
3	金	節分の豆まき（西・南児童館）　ちびっこ広場（西児童館） すくすく相談（保健センター）	可燃ごみ	日赤
4	土			西南
5	日	親と子のふれあい劇場（中央公民館） 五霞町体育協会環境美化運動（町内地域）		西南
6	月	道の駅ごか（定休日） ドッジボール大会・避難訓練（南児童館）	可燃ごみ	西南
7	火	消費生活相談窓口（ひばりの里） 親子ヨガ教室（ふれあいセンター）	缶類	西南
8	水	消費生活相談窓口（ひばりの里） よちよち相談（保健センター）	可燃ごみ	西南
9	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談窓口（五霞町役場） バレンタインのチョコ作り（西児童館） 農業所得事前相談会（五霞町役場）2月11日まで	不燃性粗大ごみ	西南
10	金	にこにこ広場（南児童館）	可燃ごみ	日赤
11	土	建国記念日		西南
12	日	第 27 回B&G会長杯争奪町民綱引き大会（B&G海洋センター） 県民交通災害共済出張申込み受付（各大字事務所）		友愛
13	月		可燃ごみ	西南
14	火	バレンタイン（南児童館） 親子ヨガ教室（ふれあいセンター）	紙類	西南
15	水	大縄とびで遊ぼう（西児童館） 3歳児健診（保健センター）	可燃ごみ	友愛
16	木	確定申告受付 （3月15日まで／土・日・祝日除く）	びん類・ペットボトル	西南
17	金	ちびっこ広場（西児童館）	可燃ごみ	日赤
18	土			西南
19	日	スポーツ少年団県西地区古河ブロック交流会 （B&G海洋センター　他）		西南
20	月	道の駅ごか（定休日）	可燃ごみ	西南
21	火	離乳食教室（保健センター） 親子ヨガ教室（ふれあいセンター）	缶類	西南
22	水	パパママ教室①（保健センター）	可燃ごみ	西南
23	木	手作りクッキング（西児童館）	不燃ごみ	西南
24	金	にこにこ広場（南児童館）	可燃ごみ	日赤
25	土	パパママ教室②（保健センター） ミズベリング会議 in 五霞（ふれあいセンター）		西南
26	日	処理困難物有料回収　衣類の無料回収 公共施設を考えるフォーラム（ふれあいセンター）		友愛
27	月	みんなでクッキング（南児童館）	可燃ごみ	西南
28	火	町税等夜間収納（各窓口） 避難訓練（西児童館）	可燃性粗大ごみ	西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日：午後６時～午後１１時
日曜日・祝日：午前９時～午後４時

- **西南** 茨城西南医療センター病院（境町）☎87-8111
- **日赤** 古河赤十字病院（古河市）………☎23-7111
- **友愛** 友愛記念病院（古河市）…………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分
休日の昼間…午前9時～午後5時
休日＝日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの＃8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している小児科医療機関をお探しのとき　年中無休／24時間
☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日（祝日を除く）：午前8時30分～正午

	申請・請求できる方
住民票※	本人及び同一世帯の方
戸籍謄本・抄本※	本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
印鑑証明	印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ　町民税務課　町民G　☎84-1965（直通）

夜間収納窓口

▶2月の開設日
28日（火）：午後5時15分～7時

町税等	町民税務課（役場）税務G	☎84-1966
介護保険料	健康福祉課（役場）高齢者支援G	☎84-0006
上下水道料金・下水道受益者負担金	上下水道課（川妻浄水場）水道G・下水道G	☎84-3000

２月の納税

▶納期限…2月28日（火）まで

国民健康保険税	8　期	町民税務課 税務G	☎84-1966
後期高齢者医療保険料	8　期	町民税務課 税務G	☎84-1966
介護保険料	随　時	健康福祉課 高齢者支援G	☎84-0006
保育料	2月分	健康福祉課 社会福祉G	☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成29年3月31日（金）まで受付期間を延長いたします。引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額　1,229,114円（1月19日 現在）

人口と世帯

1月1日現在 住民基本台帳から
（ ）内は外国人登録で内数

総人口	8,858人	（143人）
前月比	−14人	（0人）
男	4,462人	（73人）
女	4,396人	（70人）
世帯数	3,189世帯	（73世帯）

町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。➡町長（直通）FAX84-1550　➡総務課広報担当☎84-1111（内線214）

成人式が行われました

平成29年成人式が1月8日、中央公民館講堂で行われ、新しく大人の仲間入りをした68名が出席されました。(該当者は89名)

式典では、新成人を代表して篠崎凌祐（りょうすけ）さんから「私たちは成人という立場になり、自ら考え行動していく責任が伴われます。ですが、まだ未熟な私たちは道に迷う事もあるかもしれません。その時は、今まで培ってきたもの、教えて頂いた事を胸に自分自身の信念を貫きたいと思います。」と決意の言葉が述べられました。

また、染谷町長からは「五霞町をさらに「魅力あふれるまち」にしていくためには、皆さん方をはじめとする若い力が是非とも必要です。どうか皆さんもふるさと五霞に誇りと愛着を持ち、積極的にまちづくりに参加され、新しい時代の五霞町を、皆さんの手で築いていただきたいと思います。」と祝辞がありました。

式典終了後には、アトラクションとして、茨城三宅会による和太鼓の演奏が披露されました。

五霞町公共施設等総合管理計画に係る『公共施設を考えるフォーラム』

役場庁舎建替え?!　ちょっと　**一緒に、参加して考えてみませんか!!**　**施設統合・複合化?!**

日時：2月26日(日)午前９時30分～12時　午前９時受付開始

○場所
ふれあいセンターホール

○参加申込方法（締切：2月17日㈮まで）
電話による申し込みまたは携帯電話、スマートフォンから応募フォームによりお申し込みください。

QRコード

○お問い合わせ
政策財務課　財務G　☎(84)1111

○内容
①首都大学東京・山本客員教授による基調講演
②山本客員教授、町民、職員とのパネルディスカッション

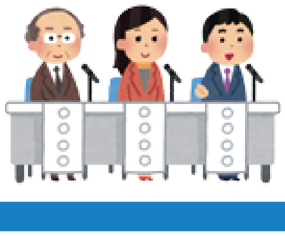

町公式twitter https://www.twitter.com/goka_town
町公式facebook https://www.facegook.com/goka_town
メールマガジン https://www.town.goka.lg.jp/mm_pro/

ホームページ http://www.town.goka.lg.jp/
Eメール mail@town.goka.lg.jp
■発行／五霞町役場　〒306-0392
茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1　☎0280(84)1111(代)